

1. プランの進行管理の考え方

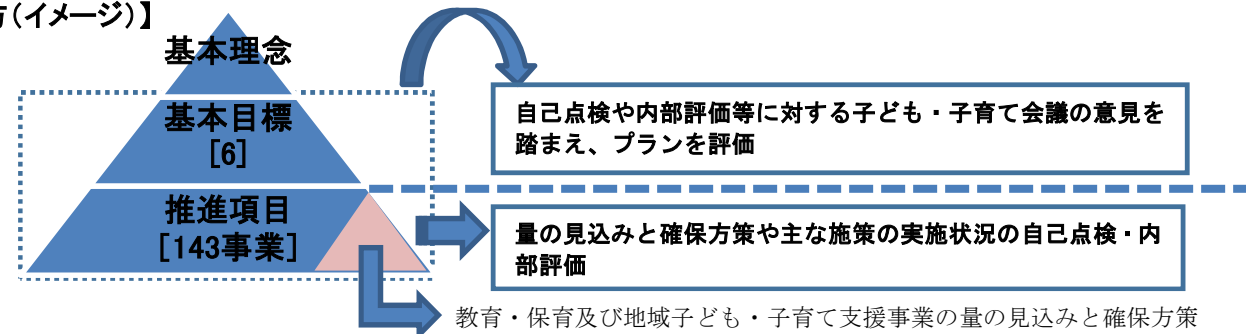
(1) 進行管理の考え方

「子どもの未来応援プラン」は、平成27年度から31年度までを計画期間として策定をしており、基本理念の基に、6つの基本目標と推進項目に143の事業を位置付けるとともに、教育・保育や地域子ども・子育て支援事業（13事業）の量の見込みと確保方策を示しています。

本プランの進行管理については、毎年度実施する年度評価に加え、平成29年度に中間評価を実施し、「川崎市総合計画」との整合性や、「地域包括ケアシステム推進ビジョン」との連携を踏まえ、内容の見直しを含めたプランの検証を実施します。

点検・評価は、平成26年7月に国が示している基本的な指針（※）を踏まえ、『平成29年度「子どもの未来応援プラン」点検・評価シート』により基本目標ごとに行います。

【考え方(イメージ)】



※「教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制の整備並びに子ども・子育て支援給付及び地域子ども・子育て支援事業の円滑な実施を確保するための基本的な指針（内閣府告示第159号 平成26年7月2日告示）」抜粋

市町村及び都道府県は、各年度において、子ども・子育て支援事業計画に基づく施策の実施状況（教育・保育施設や地域型保育事業の認可等の状況を含む。）や、これに係る費用の使途実績等について点検、評価し、この結果を公表するとともに、これに基づいて対策を実施すること。

評価においては、個別事業の進捗状況（アウトプット）に加え、計画全体の成果（アウトカム）についても点検・評価することが重要である。子ども・子育て支援の推進においては、利用者の視点に立った柔軟かつ総合的な取組が必要であり、このような取組を評価するため、利用者の視点に立った指標を設定し、点検及び評価を行い、施策の改善につなげていくことが望まれる。

(2) 評価の実施について

プランに位置付けた、教育・保育や地域子ども・子育て支援事業（13事業）の量の見込みと確保方策については、毎年度、自己点検・内部評価を実施するとともに、「川崎市総合計画 第1期実施計画」における成果指標及び事業量等も参考にして、プランに基づく「主な施策の実施等」について点検・評価を実施し、年度評価を作成します。

年度評価につきましては、「子ども・子育て会議」の意見・評価を反映し、川崎市総合計画の進行管理と整合性を図りながら今後の施策等の方向性を示します。

2. 点検・評価の視点

(1) 取組の達成度

取組内容等の実績や成果を踏まえた達成状況を5段階で示します。

達成度：「1. 目標を大きく上回って達成」「2. 目標を上回って達成」「3. 概ね目標どおり」「4. 目標を下回った」「5. 目標を大きく下回った」

(2) 総合評価

各項目による評価により総合的な視点で評価します。

評価項目：「施策の必要性」「施策の有効性」「施策推進にあたる効率性」「市民目線の施策推進」

(3) 施策推進の方向性

6つの区分を設けて今後の施策推進の方向性を示します。

方向性区分：「Ⅰ. 現状のまま継続」「Ⅱ. 改善しながら継続」「Ⅲ. 推進項目の規模拡大」「Ⅳ. 推進項目の規模縮小」「Ⅴ. 推進項目の廃止」「Ⅵ. 施策を見直し」

3. 点検・評価の結果

(1) 基本目標Ⅰ 子どもの権利を尊重する社会づくり

「川崎市子どもの権利に関する条例」について、子どもだけでなく大人も学び、理解が深められるよう、さらなる普及・啓発を図るとともに、子どもの意見が尊重され、子どもが主体的に参加できるまちづくりを推進します。また、児童虐待やいじめなど子どもの権利侵害に対する相談・支援体制や児童虐待防止対策を充実するとともに、子どもが互いに尊重し合える環境づくりを推進します。

総合的な評価 (達成度Ⅲ)	<ul style="list-style-type: none"> 「第5次子どもの権利に関する行動計画」に基づき、子どもの権利の保障状況を検証するため、「子どもの権利に関する実態・意識調査」を実施しました。今回の調査では、条例認知度は改善しました。今後、「聞いたことがあるが内容はよくわからない」という回答を「知っている」という回答に変えていくために、条例の広報啓発活動のさらなる充実を図る必要があります。 様々な世代で子どもの権利への関心と理解が深まるよう、パンフレットや映像資料を活用した広報・啓発や、「かわさき子どもの権利の日のつどい」の開催、各種研修会等への講師派遣などに取り組みました。
意見・評価 会議の	<ul style="list-style-type: none"> 「子どもの権利に関する実態・意識調査」の検証結果を踏まえて、条例の認知だけでなく、内容の理解も深まるよう、広報啓発活動が推進されることを望みます。 子どもの権利に関する広報資料配布数が目標及び前年度実績を上回り、「かわさき子どもの権利の日のつどい」や各種研修会等への参加者数も増加しているなど、積極的に普及・啓発に取り組んでいることを評価します。
今後の方向性 (方向性Ⅱ)	<ul style="list-style-type: none"> 「子どもの権利に関する実態・意識調査」により把握した子どもの権利の保障状況の検証結果を踏まえ、条例の広報啓発活動を推進します。 「川崎市子どもの権利に関する条例」に沿って子どもが主体的に参加できるまちづくりを推進するよう、「第5次川崎市子どもの権利に関する行動計画」に基づき、「かわさき子どもの権利の日のつどい」の開催や、各種研修等の実施により、子どもの権利についての普及・啓発を実施します。

(2) 基本目標Ⅱ 子育てを社会全体で支える環境づくり

男女が、職場・家庭・地域などあらゆる場面で互いの生き方を尊重し、よきパートナーとしてともに家事・育児を担うことができる環境づくりに向けた啓発・広報を促進し、次代の親となる若い世代が子育てについて学べる機会や場の充実を図ります。また、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現をめざし、企業や市民に働きかけることなどによって、仕事と家庭の両立を支援します。さらに、子育て家庭の経済的負担を軽減するための支援や、地域における「互助」の力を再生し、地域の子育て力を向上します。

総合的な評価 (達成度Ⅲ)	<ul style="list-style-type: none"> 子育て家庭への経済的支援のため、小児医療費助成制度の通院医療費助成を小学校6年生までに対象拡大し、分かりやすい広報・周知につとめました。また、ひとり親家庭の現状と課題に対応し、自立支援の充実を図るため、児童扶養手当受給者を対象とした市バス特別乗車証交付事業のあり方を含め、施策全体の再構築の検討を開始しました。 地域の子育て支援を充実するため、「地域子育て支援センター」や「こども文化センター」などの身近な場所で、子育て親子の交流支援、情報提供・相談支援を行いました。また、地域と連携して子どもの健全育成に資する活動を行う団体の育成等を図るため、子ども食堂等の様々な活動を行う団体に対する支援を行い、子ども若者の健全育成が促進されるとともに、地域が主体となった子育て支援活動の充実に向けた取組を推進しました。
意見・評価 会議の	<ul style="list-style-type: none"> 小児医療費助成制度の通院医療費助成が小学6年生までに拡大され、子育てに対する経済的負担が軽減されたこと、市民に分かりやすい広報・周知がなされたことを評価し、市民への効果的な周知が継続されることを望みます。また、ひとり親家庭の施策再構築により、自立支援の充実が図られることを望みます。 子ども食堂など活動を行う団体への支援により子どもや若者を見守り支える場が地域の中に根付いてきたことを評価し、支援が引き続き継続されることを望みます。また、「地域子育て支援センター」や「こども文化センター」などで行われる情報提供・相談支援が引き続き継続されることを望みます。
今後の方向性 (方向性Ⅱ)	<ul style="list-style-type: none"> 子育て家庭への経済的支援として実施した小児医療費助成制度の拡充については、拡充後の制度の運用状況の分析や検証を踏まえながら、入院医療費助成の所得制限廃止に向けた取組など事業を推進し、引き続き市民への効果的な広報・周知に努めます。また、市バス特別乗車証交付事業のあり方を含め、施策全体の再構築の検討を行い、ひとり親家庭に対する支援の充実を図ります。 地域で子育てを支える取組として、子ども食堂など地域と連携して子どもの健全育成に資する活動を行う団体への支援や、「地域子育て支援センター」や「こども文化センター」などで行われる情報提供・相談支援を引き続き継続します。

(3) 基本目標Ⅲ 乳幼児期の保育・教育の良質な環境づくり

「質の高い幼児期の学校教育・保育の総合的な提供」を図り、全ての子どもが質の高い生活環境を維持できるよう、取組を推進するとともに、乳幼児期における多様なニーズに応じた保育サービスの基盤整備を推進し、利用者の個々のニーズに応じたきめ細かな対応を図ります。また、安定した質の高い幼児期の学校教育・保育を継続的に実施できるよう、施設運営の安定と充実に向けた取組を進めます。

総合的な評価 (達成度3)	<ul style="list-style-type: none"> ■就労形態の多様化や共働き世帯の増加等に伴い、高まり続ける保育需要に対応するため、保育所や小規模保育事業の新規整備、公立保育所の民営化に伴う定員増等により当初計画を上回る定員枠を確保するとともに、平成29年度から年度限定型保育事業を開始しました。また、多様化する教育・保育ニーズに対応するため、延長保育事業の拡大や、基幹型一時保育の推進による一時保育事業の拡充を図るとともに、幼稚園における一時預かり事業の拡充を図りました。さらに、病児・病後児保育施設を市内7か所で行いました。 ■「保育の質ガイドブック」を更新し、各施設の施設長や職員を対象とした連携会議にて、ガイドブックの内容を踏まえて意見交換をする機会を設け、民間保育所への支援機能を強化するとともに、公民合同研修や公開保育等の実施、指導監査の実施や福祉サービス第三者評価の受審促進により、更なる保育の質の向上を図りました。
意見・評価 会議の	<ul style="list-style-type: none"> ■保育所の新規整備や、小規模保育事業所の整備による定員枠の拡充、また、市内7か所の実施体制となった病児・病後児保育事業や基幹型一時保育の推進により、多様なニーズへの対応が進んだことを評価します。 ■「保育の質ガイドブック」の周知と現場での活用を進め、民間保育所への支援機能の強化など、保育の質を高めるための取組が引き続き行われることを望みます。
今後の方向性 (方向性Ⅱ)	<ul style="list-style-type: none"> ■保育所整備を取り巻く環境が年々厳しくなる中、必要な地域への整備を円滑に進めるために、補助基準額の増額など整備を促進する対策に取り組みます。また、増加する保育需要の受け皿として、川崎認定保育園や幼稚園など既存資源の更なる利用を促進していくとともに、延長保育や一時保育事業などの多様な保育ニーズへも適切に対応していきます。また、川崎認定保育園の認可化や幼稚園の認定こども園への移行についても、施設と連携しながら計画的に進めていきます。 ■職員研修の実施や、「保育の質ガイドブック」の活用などによる人材育成を行い、保育の質の維持・向上を図ります。

(4) 基本目標Ⅳ 親と子が健やかに暮らせる社会づくり

次代を担う子どもが心身ともに健やかに生まれ育つために、安心して子どもを生み、育てることができるための支援体制の充実とともに、思春期から妊娠・出産、子どもの乳幼児期を通じ、ライフステージに沿った一貫した体系のもとに、子どもの成長と発達を総合的に支援します。また、学校での日々の学習を通して、子どもの社会的自立の基盤となる能力や態度を育むとともに、放課後におけるさまざまな集団活動や地域活動を通して、人としての在り方や生き方の軸となる力を育て、将来の社会の担い手になる人材を育成します。

総合的な評価 (達成度3)	<ul style="list-style-type: none"> ■母子健康手帳交付時に実施する保健師等専門職との面接や、妊婦健康診査補助券の交付、産前・産後の妊産婦を支援する宿泊型・訪問型の産後ケア事業を実施し、安心して妊娠・出産できる環境の整備を推進しました。また、小・中・高等学校で思春期の心と身体健康教育を実施することで学齢期・思春期の子どもと身体・心の健やかな成長を図り、思春期から妊娠・出産、育児期までの切れ目ない支援の充実を図りました。 ■「母子保健情報管理システム」を活用し、妊婦健康診査未受診者へ働きかけを行い、受診につなげるなど、乳幼児健康診査を通じて把握された子育て家庭情報の一元管理により、支援の強化に取り組みました。
意見・評価 会議の	<ul style="list-style-type: none"> ■母子健康手帳交付時に実施する保健師等専門職との面接や、14回分の妊婦健康診査補助券の交付を行うなど、思春期から妊娠・出産、育児期までの切れ目ない支援が展開されていることを評価し、今後の継続を望みます。 ■妊婦・乳幼児健康診査については、健診に来ない人への対応が大きな課題であり、運用が開始された「母子保健情報管理システム」により、未受診者への対応がなされたことを評価します。引き続きシステムの効果や課題を検証し、より活用されることを望みます。
今後の方向性 (方向性Ⅱ)	<ul style="list-style-type: none"> ■小・中・高等学校における心と身体健康教育を引き続き行うなど、思春期から妊娠・出産、育児期における普及啓発と切れ目ない相談支援体制の充実を図り、親と子が健やかに暮らせる社会を目指します。 ■「母子保健情報管理システム」を的確な相談支援の充実や未受診者への対応に活用し、安心・安全な出産を迎えるための環境を整備するとともに、出産後の乳幼児の健やかな成長発達を支え、安心して子育てができる環境づくりを今後も推進していきます。

(5) 基本目標Ⅴ 子育てを支援する体制づくり

子育て家庭において、さまざまな要因により増加する児童虐待増加への対応の強化や、保護・支援を必要とする子どもと家庭への支援体制の充実を図ります。また、困難を抱える子どもや若者の自立を支援するために、社会的自立に向けた新たな支援体制の整備を推進します。

総合的な評価 (達成度3)	<ul style="list-style-type: none"> ■ひとり親家庭の子どもの将来の自立や親の負担軽減のため、小学3年生から6年生までの子どもとその親を対象に、平成29年10月から市内3か所において、生活・学習支援事業を開始しました。また、親の就業による自立に向けて、自立支援教育訓練給付金や、高等職業訓練促進給付金の支給を行い、さらに、入学準備金等の貸付事業を実施しました。 ■「子ども・若者生活調査」の分析結果を踏まえ、「子どもの貧困対策の基本的な考え方」を策定し、「子ども・若者ビジョン」に掲げる困難な課題を持つ子ども・若者に対する支援も含め、「川崎市子ども・若者の未来応援プラン」に、子どもの貧困対策に関する今後の施策の方向性や推進項目を位置付けました。
意見・評価 会議の	<ul style="list-style-type: none"> ■ひとり親家庭については、就業による自立に向けた支援の取組に加えて、ひとり親家庭に対する生活・学習支援を開始したことを評価します。 ■子どもの貧困対策について、「川崎市子ども・若者の未来応援プラン」をもとに施策が総合的に推進されることを望みます。
今後の方向性 (方向性Ⅱ)	<ul style="list-style-type: none"> ■ひとり親家庭に対しては、生活・学習支援事業を着実に実施しながら、その周知を図っていくとともに、将来にわたって持続的に安定した生活を送るため、親に対し、就業による自立を基本とした支援を行うとともに、子どもに対しても、将来の目標を持ち、それを実現するための学力、自信や意欲、社会性等を身につけるための支援を行うために、引き続き効果的な施策について検討を進めていきます。 ■「川崎市子ども・若者の未来応援プラン」に基づき、子どもの貧困対策についての施策を推進します。

(6) 基本目標Ⅵ 子どもと子育てにやさしいまちづくり

子どもを安心して生み育てるための良好で快適な住環境の確保や、安心して外出できる道路・交通等の都市環境の整備などを進めるとともに、子どもの活動範囲における交通安全対策、日常生活における事故対策や食の安全の確保に関する啓発などの活動を促進します。また、家庭や地域が子どもを見守ることによって、子どもを犯罪から守り、安全・安心なまちづくりを進めます。

総合的な評価 (達成度3)	<ul style="list-style-type: none"> ■市営住宅の募集における優遇倍率の適用、収入基準の緩和の実施及び若年世帯向け住戸の募集を引き続き行いました。また、子育てに配慮した構造、仕様のマンションを「子育て等あんしんマンション」として認定するとともに、市民ニーズに合致したものとなるよう、制度の見直しに向けた検討を行いました。また、安全・安心な公園・緑地の整備として、身近な公園の整備を推進しました。 ■児童生徒の安全対策と非行防止、健全育成を図るため、全市立学校の児童生徒指導担当者及び警察関係者等が参加する「川崎市学校警察連絡協議会」を開催し、少年非行等に関する情報交換や研修等に取り組み、情報連携を図りながら児童生徒への支援や指導を実施しました。
意見・評価 会議の	<ul style="list-style-type: none"> ■子育てに配慮した生活環境の推進のため、「子育て等あんしんマンション」について、より活用が進むよう制度の見直しを行うとともに、引き続き普及啓発が行われることを望みます。 ■学校、警察が連携して情報収集や交換を行い、犯罪被害防止や非行防止の取組が推進されていくことを望みます。
今後の方向性 (方向性Ⅱ)	<ul style="list-style-type: none"> ■「子育て等あんしんマンション」の普及や、安全・安心な公園の整備を進めることで、子育てしやすい環境の整備を引き続き進めていきます。 ■「川崎市学校警察連絡協議会」における学校、警察が連携して情報収集や交換により、犯罪被害防止や非行防止の取組を引き続き推進していきます。

4. 今後の施策展開について

「川崎市子どもの未来応援プラン」は、平成27年度から31年度までを計画期間として策定しておりましたが、平成29年度に当初計画5年間の中間評価による検証を行いました。その結果、子ども・若者及び子育て支援に関する施策の総合的な推進に向けて、本プラン、「川崎市児童家庭支援・児童虐待対策事業推進計画」、「川崎市子ども・若者ビジョン」の基本的な考え方を継承し、一体化した計画として、「川崎市子ども・若者の未来応援プラン」を策定しました。新たなプランの推進にあたっては、このたびの点検・評価結果を十分に踏まえて、施策を展開してまいります。